

# 令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：柏市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として、これまで実施してきた「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、(1) 公民学連携による創造的地域環境の持続的運営、(2) ベンチャー企業支援、(3) 低炭素コンパクトシティの持続的運営、(4) トータルヘルスケアステーションの創設に係る取組により、「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3軸の有機的連携を推進する。

### ②総合特区計画の目指す目標

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』は、「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3軸を通じて、エネルギー・地球環境問題や、超高齢社会における医療・介護の問題等、都市が直面している重要課題に対して、大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し、そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す、新しいまちづくりを実現する。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年 3月 9日認定（平成29年3月27日最終認定）

### ④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 4. 1点

- ・ コロナ禍の影響で数値目標が達成されていないと考えられる評価指標があり、この状況が長引くことも予想される中、社会の変化に対応した取組を期待したい。
- ・ CO2 排出量の削減率の数値目標は、国の目標値が引き上げられたことから、見直しが望まれる。
- ・ 特に都市経営と地域エネルギーの分野におけるマネジメントの枠組みが優れている。
- ・ 平成23年度のAEMSの金融支援の事業効果が当該年度に発現したことについて追加的な説明を期待したい。
- ・ パーソナルデータに配慮した独自のデータプラットフォームの特徴を活かしつつ、都市経営、エネルギー、健康の3軸のデータが繋がることで生み出される新たな価値創造の実践に期待したい。
- ・ グリーン・イノベーション分野では、MBR（予測エンジン）やIoTセンサー、

プラットフォームなど高度なデータ利活用によるAEMSの進化への取組に期待したい。

### ライフ・イノベーション分野 3. 5点

- ・口腔ケア年間実施件数が増加していることは評価できる。
- ・まちづくり、環境保護、新ビジネス創造、包括的健康サービス提供と住民のニーズに合うプロジェクトが複数行われそれぞれ一定の成果が生まれていることは評価できるが、プロジェクト同士の連携が行われているかどうかは外からはみえない。
- ・エリアマネジメントの取組みを先導する役割を果たしているとともに、公民学の連携やまちづくりと介護との融合といった総合性の着実な実施として評価できるが、データプラットフォームの活用（データ駆動型）のイメージがややわかりにくい面がある。
- ・歯科衛生士の確保を問題点として掲げているが、対応策などについても検討いただきたい。
- ・コロナ禍の中で活動の展開が難しかったことが窺われる。「トータルヘルスケアステーション」の詳細や意義がわかりにくく、今後詳細を明らかにしたうえで具体的な評価指標を作成する方が良いように思われる。
- ・ベンチャー企業の支援件数は高い進捗が得られているが、可能な範囲でその支援内容・結果についての情報共有があれば有用である。（件数のみでは評価が困難な場合がある）
- ・フレイル予防については、具体的な内容の明示が必要。
- ・ライフイノベーション分野の評価指標(4)、(5)の事業については、各数値目標で目標値を下回って進捗しており、また前年度に比べても減少している。定性的評価でも着実な進捗がうかがえない。新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったことは否めないが、課題改善に向けた取組が必要である。
- ・「地域の健康・介護」分野の目標達成に向けた実施スケジュール（評価書3④、p.9）は、今年度の実績を踏まえ修正する必要がある。

### まちづくり等分野 3. 8点

- ・各主体の参画による活動は、それぞれの分野で取り組まれている状況が確認できた。また、エネルギー関連の事業も進行していると思われる。
- ・ヘルスケア関連の取組については、コロナの影響により見通しがつかない部分もあるだろうが、制約があるなかでいかに取り組んでいけるか今後も検討と実践も継続してほしい。
- ・まちづくり分野との関連が強い都市経営分野では目標値を上回る成果を達成しており、柏の葉スマートシティ事業への展開も加速していることから、今後のさらなる進展が大いに期待できる。
- ・しかしながら、目標値を達成している数値目標の中に、前年度と比べて減少に転じているものがある。新型コロナウイルスの影響も一因と推察され、コロナ禍での取組継続に向けた一層の工夫が求められる。
- ・ベンチャー支援や環境分野でも進捗がみられるが、ライフイノベーション分野での

進捗を測れない状態が続いている。定量化できない取り組みの積み重ねが、最終年度での目標達成に結びつくよう今後の取り組みを期待したい。

- ・本件は公民学連携による柏の葉プロジェクトの一部として機能しており、一部に目標達成しえない項目があるものの、全体として十分に機能していると考えられる。

#### ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

本計画（平成29年度～令和3年度）は、旧計画（平成24年度～平成28年度）の「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため、新計画として策定したものである。

「都市経営」分野について

##### ・公民学連携

この分野については、平成18年に設立した柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）がプラットフォームとなり、様々な取組を実施してきた。なお、公・民・学はそれぞれ、次のような役割を主に担い、連携してまちづくりを進めている。

「公」：地域社会に必要な公的サービス

「民」：地域の活力と魅力の向上

「学」：専門知識や技術を基にした先進的な活動

「学」については、「公・民・学連携によるまちづくり」を実践していくこと自体が大学の研究でもあり、平成18年度から令和3年度の現在に至るまで持続した公・民・学連携によるまちづくりの仕組みとして機能していること自体がその成果でもある。例えば、地域の新しいコミュニティや賑わいの創出を目的に、柏の葉キャンパス駅北側高架下に設置された「かけだし横丁<sup>※1</sup>」など、大学・学生の研究成果を活かしたまちづくりの実例も生み出されている。また、教育とまちづくりの相乗効果といった面では、東京大学・千葉大学・東京理科大学・筑波大学の4つの大学院協働による都市デザイン演習「都市環境デザインスタジオ<sup>※2</sup>」などの取り組みを行っている。

公・民・学連携の大きな動きとしては、国土交通省のスマートシティモデル事業（先行モデルプロジェクト）に選出されたことを契機に、令和元年度に柏の葉スマートシティ実行計画<sup>※3</sup>を策定し、「Try The Future ー進化し続けるまちー」をコンセプトに、将来ビジョン「駅を中心とするスマート・コンパクトシティ」の実現に向けて様々な取組を開始している。これらの取組は、平成24年度から実施してきた環境未来都市、総合特区で培った実績や経験を活かし、「公民学連携による自立した都市経営」を加速化する取組である。

なかでもまた、地域課題をもとに、今まで以上に市民や地域の企業等が参画して、新たなプロジェクトを創造する「リビングラボ（みんなのまちづくりスタジオ<sup>※4</sup>）」もスタートさせている。その他、具体的な事業は検討の段階にあるが、実行計画における3つの戦略の一つとして、様々なデータや技術を組み合わせることにより、個々の分野にとらわれない、分野横断型サービスの創出を行うことも実践し

ていくこととしており、コンソーシアムへの参画団体間での新たな連携創出なども含めて、新規プロジェクトの立ち上げも目指して取組を推進していく予定である。

※1 「屋台」をモチーフとした小型飲食店舗とランナーズステーション機能で構成される。計画に先立ち実証実験として学生が屋台を運営、地域の需要が高いことが判明したため、民間事業者（三井不動産）が設置した。

※2 その時、旬なテーマや課題を取り上げ、柏の葉をフィールドにした実践的な都市デザイン演習を地域密着型で行うもの。学生がまちに出て住民や市民団体に直接意見を聞きながら進め、都市デザインの研究成果をまちの人達の前で発表するプログラム。

※3 柏市・三井不動産・UDCK・UDCK タウンマネジメントが中心となり、計21団体による柏の葉スマートシティコンソーシアムを設立し、「公・民・学の連携」＋「データプラットフォームの活用」による様々なプロジェクトを分野横断的（モビリティ・エネルギー・パブリックスペース・ウェルネス）に実行する計画を作成した。

※4 実行計画における3つの戦略の一つである。リビングラボの取組として、「世界の未来像」をつくる街、柏の葉スマートシティを推進するために、まちのユーザーである生活者を中心にして企業や行政、学術機関が共創していくプラットフォームである。生活者の目線で新しいサービスや製品、プロジェクトなどを生み出すためにさまざまな実験的な手法を取り入れて運営しており、第1期では「まちの声」を集める取組を行った。今後も引き続き取組を進めていく予定である。

#### ・プロジェクト連携

プロジェクトは、柏市、千葉大学、東京大学、三井不動産など公・民・学のコアなメンバーが行うプロジェクトに加え、地域主体のプロジェクトを支援、育成していくものである。

プロジェクトを行う関係者等が一堂に会する連携会議を定期的（月1回）に開催しており、情報交換やプロジェクト間連携、意見交換を行っている。

それぞれの活動やプロジェクトによって熟度が異なるが、初期段階では柏の葉を中心としていた活動の熟度が上がり、柏の葉だけにとどまらず、市内、県内、他地域へと活動エリアを広げている団体も出てきている。

また、地元住民や市民団体との参画・連携として、毎月行っているKサロン<sup>※1</sup>などイベントや情報発信においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンラインの良いところを活用して積極的に実施している。令和3年度においては、新型コロナウイルスの状況を勘案しながら、積極的に地域活動を実施することができ、主に、公共空間を快適な空間として保つため、地元まちづくり団体の主催で「柏の葉アクアテラスクリーン作戦」、「柏の葉キャンパス駅周辺年末大掃除」を実施した。

また、ベンチャー支援については、J-TECH STARTUP SUMMIT（一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ(TEP)主催：技術系スタートアップ企業の認定・情報発信等）、メディカルデバイス・イノベーション in 柏の葉(TEP, 中小企業基盤整備

機構，国立がん研修センター東病院共催：スタートアップと医師のマッチングにより柏の葉に医療機器開発のエコシステムの構築を目的)，アジア・アントレプレナーシップ・アワード（TEP，三井不動産㈱等共催：アジアを中心とする世界各国から選抜された技術系スタートアップによるビジネスコンテスト）等，多様な産業支援機関によるベンチャー支援・育成やベンチャー同士の相互連携の調整の実施といった軸内連携のための様々な取組を実施している。

その他，プロジェクト内で健康に関するイベント・情報発信を行い，住民のプロジェクトに対する認知度を向上させる取組を行い，分野間連携にも努めてきた。

#### 「地域エネルギー」分野について

##### ・具体的な取り組み

平成26年に導入したAEMS（エリアエネルギーマネジメントシステム）は，街区間を超えて，商業棟，オフィス棟，住宅棟などの電力を融通する仕組みと大型蓄電池の最適制御にて，省エネ効果を実現しているものである。スマートセンターにより，エネルギーの見える化を実現しているほか，エネルギーを管理することで街全体エネルギーの平準化を実現している。

このような中，地域エネルギー分野では，持続的運用やエネルギーの有効活用が課題としていることから，令和元年度より開始した柏の葉スマートシティでは，設備更新に併せて，運用実績やデータ活用による進化改善を検討している。具体的には，①将来の外部とのデータ連携も見据えたシステムの一部クラウド化，②既存の気象データや実績データに加え，イベント予定や設備稼働データなど粒度の細かいデータも取り込むことが可能なMBR（予測エンジン）による電力融通の最適化，③太陽光発電設備の保守管理にIoT技術を用いた創エネの効率化などである。

柏の葉キャンパスエリアにおいては，このような取組を推進しながら，これまで運用してきたAEMSの経験や実績，得られた指標などのデータを踏まえ，更なる環境配慮型都市の確立に向けた検討を進めている。

##### ・指標の見直し及び事業効果について

国のCO<sub>2</sub>排出量の目標値が引き上げられたことによる，数値目標の見直しについては，民間事業者が柏の葉スマートシティ事業の一環として，事業スキームの見直し，検討など行っており，また経年変化を確認する観点からも，現計画期間の5年間は目標や指標を変更せずに評価を行う。

ただし，柏市では，国の地球温暖化対策計画に即した形で，柏市地球温暖化対策計画の改定を予定しており，本計画において柏の葉キャンパス駅前周辺街区で当初の目標値を上回るCO<sub>2</sub>排出量削減を達成できたことは，柏市域全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた先進事例となる可能性があるため，今後の市の地球温暖化対策計画における指標設定等において参考としていく。

#### 「地域の健康・介護」分野について

##### ・公民学連携

柏市では，平成21年度から取り組んできた在宅医療の推進の中で，「訪問リハ

ビリ」提供の必要性が高まり、平成23年度より総合特区制度を活用し、特区事業所による訪問リハビリ事業を進めてきた。また、平成22年度より、医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡会、介護支援専門員協議会、在宅リハビリテーション連絡会、千葉大学、東京大学高齢社会総合研究機構、都市再生機構、柏市などによる年4回程度のワークショップを通じて、顔の見える関係づくりを推進し、あるべき連携の姿を模索してきた。

特区訪問リハビリ事業の推進にあたっては、様々なステークホルダーとの連携の中でも、特に医師会との連携強化は重要である。医師会が主催となり、医師、リハビリ職などを対象とした研修会や勉強会などの開催が、本事業における安全性の担保、サービスの質の向上及び事業の関心度向上につながってきたと考える。

また、特区訪問リハビリ事業所を、地域の医療機関が共同利用するこのスキームは、訪問リハビリサービスを指示、提供するハードルを下げ、サービスを必要とする患者に適切なサービスを提供できる体制となった。

一方、民間事業者においては、令和2年度からは、個人に最適化された健康アドバイスや生活習慣病予防など健康サービスを提供するポータルサイト「スマートライフパス柏の葉<sup>\*5</sup>」を開始した。また、令和3年度には、駅前商業施設内にあった「まちの健康研究所あ・し・た」をリニューアルし、参画企業の協力のもと、イベントスペースにおいて、高齢者だけでなく、子育て世代も含むすべての世代を対象としたイベント実施した。

※5 健康ポータルサイトである「スマートライフパス柏の葉」は、このサービスを通じて、本人が提携サービス間のデータ連携に同意することにより、本人に最適な健康増進活動の提案や病気の重症化予防など、個人に最適化された様々なサービス体験ができるものであり、毎日の食事・運動・睡眠に対してアドバイスが届くAI健康アプリや毎日の歩数・体重記録がdポイントになるヘルスケアアプリなどが実装されている。今後、更に、各サービスが保有するデータを連携することで、既存サービスの価値向上に加えて、これまでにないデータの組み合わせによる新しいサービスを提供していく予定である。

#### ・実績値の未達理由

##### 評価指標（4）について

本特区の3軸の一つである「地域の健康・介護」の分野では、地元医師との連携による規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所等の実績を積み、最終的に運動、口腔、栄養に係るケアを一体的に行うトータルヘルスケアステーションを令和3年度に設置することが目標であった。

そのため、令和2年度までは、定性的な評価を用いて、トータルヘルスケアステーションのあり方について、医師会や特区訪問リハビリテーション事業所とともに検討することとしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響を受けたことにより、検討の機会を逸してしまったことと、令和3年度末で特区制度の認定取り消しが決まったことにより、特区リハビリサービス利用者を他事業所、他サービスへの移管を実施することを優先したため、運動、口腔、栄養に係るケアを一体的に行うトータルヘルスケアステーションを設置することができなかった。

特区制度の認定取り消しの令和4年度以降は、3つの特区事業所は「訪問リハビリ事業」を継続することできないが、特区期間中に3つの特区事業所で発足した「かしわトータルヘルスケア協議会」が、引き続き、地域リハビリ推進事業を展開していく予定である。

また、訪問リハビリテーションの実施件数については、新型コロナウイルスによる影響に加え、特区制度の認定取り消しにより、事業継続が困難となったことから、実績値の減少につながり、口腔ケアの実施件数については、新型コロナウイルスによる影響により実績値の減少につながった。

訪問リハビリテーションの特区制度の認定取り消しに向けた対応については、令和3年11月から医師会をはじめとする市内医療、介護の職能団体に説明を開始し、年度末に向けて特区リハビリサービス利用者を他事業所、他サービスへの移管を実施した。職能団体の連携、協力により、特区リハビリサービス利用者に大きな混乱を与える事は無かった。

#### 評価指標（5）について

フレイルとは、年齢に伴って筋力や心身の活力が低下し、要介護状態へ移行する過程を指す状態である。このフレイル状態を予防するには、市民が心身の状態を把握し、予防の意識を持って活動することが重要となる。そのため、市民への啓発は元より、東京大学高齢社会総合研究機構が開発したフレイルチェックを地域の社会参加の場であるサロン等で実施するフレイル予防サポーターを養成し、フレイルチェックの機会を増やすことに努めている。

指標の活動数については、令和2年度以降のコロナ禍により、サロン等での活動が難しく目標値に届かなかったが、時間を短縮することや密にならないように実施スペースを確保するなど、感染対策に配慮して実施可能な手法を工夫し取り組んだ。

#### ⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

特区制度の認定取り消しとなる令和4年度以降を見据え、特区リハビリサービス利用者等に大きな混乱を与えることなく、他サービスへ移管できるよう、医師会をはじめとする市内医療、介護の職能団体と連携・協力し実施してきた。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

評価指標（1）：各主体の参画による活動の活性化 [進捗度 114%]

数値目標（1）－①：地域の住民や企業が主導・関与する、まちのプロジェクト数  
20プロジェクト（H27） → 28プロジェクト（R3）

[当該年度目標値 28プロジェクト，当該年度実績値 30プロジェクト，進捗度 107%，寄与度 50%]

数値目標（1）－②：地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設

2 件 (H27) → 5 件 (R3)

[当該年度目標値 5 件, 当該年度実績値 6 件, 進捗度 120%, 寄与度 50%]

評価指標 (2): 新ビジネス創造と地域経済の活性化 [進捗度 302%]

数値目標 (2): 柏市内ベンチャー企業の支援件数

77 件 (H27) → 130 件 (R3)

[当該年度目標値 130 件 (累計), 当該年度実績値 393 件 (累計), 進捗度 302%]

評価指標 (3): AEMS を活用した環境配慮型都市の確立 [進捗度 283%]

数値目標 (3): 駅前周辺街区におけるCO<sub>2</sub>排出量削減率

0% (H27) → 4.70% (R3)

[当該年度目標 4.7%, 当該年度実績値 13.3%, 進捗度 283%]

評価指標 (4): 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築 [進捗度 38%]

数値目標 (4) -①: トータルヘルスケアステーション数

0 箇所 (H27) → 1 箇所 (R3)

[当該年度目標値 1 箇所, 当該年度実績値 0 箇所, 進捗度 0%, 寄与度 33%]

数値目標 (4) -②: 特区事業所の訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション年間実施件数

21,241 件 (H27) → 23,365 件 (R3)

[当該年度目標値 23,365 件, 当該年度実績値: 12,853 件, 進捗度 55%, 寄与度 33%]

数値目標 (4) -③: 特区事業所の口腔ケア年間実施件数

926 件 (H27) → 2,300 件 (R3)

[当該年度目標値 2,300 件, 当該年度実績値 1,374 件, 進捗度 60%, 寄与度 33%]

評価指標 (5): 虚弱予防活動の展開 [進捗度 74%]

数値目標 (5): フレイル予防サポーター活動数

0 回 (H27) → 66 回 (R3)

[当該年度目標値 66 回, 当該年度実績値 49 回, 進捗度 74%]

## ②寄与度の考え方

数値目標(4)-①については、最終年度を除いて、定量的な数値目標設定が困難であることから、令和2年度まで寄与度0%とし、定性的評価を行った。最終年度は、数値目標(4)-①, ②, ③の寄与度を33%(均等)とした。

## ③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

総合特区に係る事業が、本エリアにおけるまちづくりの創成期において中心となり、地域住民や企業など誰もが参画する公・民・学連携による「都市経営」、環境負荷が少

なく、災害時の電力融通が可能な「地域エネルギー」、訪問リハビリテーションなどの超高齢化社会における安心した生活を確保する「地域の健康・介護」の3つの軸の連携により、都市が直面する課題を解決する、持続可能で魅力的な新しいまちづくりを進めてきた。今後のまちの成熟期においては、令和元年度から進めている「柏の葉スマートシティ実行計画」に基づき、様々なステークホルダーとの連携により、持続可能で自律した都市経営につなげていく。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

「都市経営」の分野では、公共空間である調整池（アクアテラス）の利用規定（公共空間マニュアル）を作成し、調整池内の親水ステージや観客席として利用できる親水テラス等を活用したまちのプロジェクト等の一般利用受付を行っている。令和元年度からは、公共空間の持続的な運営に向け、一般社団法人UDCKタウンマネジメントを設立し、都市再生推進法人の指定も受けた。あわせてキャンパス駅東口駅前線・広場も加えた公共施設管理を開始した。令和2年度においては、公道の利活用ニーズが大きくなっていることも受け、つくばエクスプレス沿線沿いの歩道を新たにUDCKタウンマネジメント管理とするため、道路管理者や警察との協議、都市再生整備計画書の改定、柏市との管理協定の締結を行った。令和3年4月から管理エリアを拡大したことにより、当初目標の5件を上回る6件のエリアマネジメントとなった。

「地域エネルギー」の分野では、発・受電量、消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するAEMS運用により、CO<sub>2</sub>削減の目標値を大きく上回ることができた。今後、柏の葉スマートシティとして、様々な取組を行う予定であるが、エリア全体で一層の省CO<sub>2</sub>運用及びBCP対応を図るため、AEMSの活用も含めたベストな方法を検討し、更なる環境配慮型都市の確立をすることで、市域全体でゼロカーボンシティの実現に向けた取組につなげていく。

「地域の健康・介護」の分野では、トータルヘルスケアステーションを設置することができなかった。これに加え、特区による訪問リハビリテーション事業所のリハビリ実施件数、口腔ケア件数ともに目標値を達成することができなかった。これは、訪問リハビリテーション事業が、令和3年度末で特区制度の認定取り消しが決まったことから、令和4年度に向けて、特区リハビリサービス利用者等に大きな混乱を与えることなく、他サービスへ移管できるよう、医師会をはじめとする市内医療、介護の職能団体と連携・協力し実施し、サービスの緩やかな移管を重視してきたためである。令和4年度以降については、特区制度により取り組んだ成果の一つである、地域包括支援センター職員等の多職種と連携した、フレイル予防をはじめとする地域リハビリテーション活動支援に取り組んでいく。

### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

#### ①特定（国際戦略／地域活性化）事業

##### ①-1 訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

###### ア 事業の概要

指定訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与  
記載アの特例措置により，市内3事業所が設置されていて，10,142件の訪問リハビリが実施された。

①-2 介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

ア 事業の概要

指定介護予防訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与  
記載アの特例措置により，市内3事業所が設置されていて，2,711件の介護予防訪問リハビリが実施された。

①-3 歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業

ア 事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与  
記載アの特例措置による歯科衛生士に，指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて，1,374件の特区事業所による口腔ケアが実施された。

①-4 歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

ア 事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定介護予防居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与  
記載アの特例措置による歯科衛生士に，指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて，1,374件の特区事業所による口腔ケアが実施された。

②一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし（現時点では，活用の見込みがないため。）

③規制の特例措置の提案

該当なし（現時点では，提案する規制の特例措置がないため。）

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：該当なし（現時点では，財政支援を必要とする事業がないため。）

②税制支援：地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから，該当な

し。

### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

#### ③-1 低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築[地域活性化総合特区支援利子補給金]

##### ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

##### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成23年度事業に行われた金融支援により、AEMSが構築され、柏の葉キャンパス駅前周辺街区におけるCO2排出量削減に寄与している。

##### ウ 将来の自立に向けた考え方

本事業は、民間が主体となって実施している事業であるが、「公民学連携による自律した都市経営」のモデルが構築されれば、全市的な展開につながり、結果として、本システムの利用者が負担することへの住民、企業の理解も高まると考えている。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

総合特区による訪問リハビリテーションの規制緩和で、柏市にもたらした効果としては、評価書による指標とは別に、以下の3点を挙げるができる。

1点目の効果は、総合特区による規制緩和を契機に、2012年6月に「柏市在宅リハビリテーション連絡会」が発足したことである。会員は、特区リハ事業所だけでなく、病院、診療所、訪問看護ステーションに在籍する専門職が在籍することで、広く情報共有ができて同職種間、多職種間の連携が生まれた。

2点目の効果は、訪問リハビリテーションのサービス提供数が増加したことである。特区事業所によるサービス提供数は、特区期間の前期で増加したものの、特区期間の後期では、事業所の撤退や新型コロナウイルスの影響で減少した。一方、柏市全体でみると、みなし事業所、訪問看護ステーション等を含めた全数で、平成25年度で約30,000件だったものが、令和3年度で90,000件弱と増加した。この要因としては、柏市がいち早く医療、介護連携による在宅医療の推進に取り組んだことに加えて、総合特区による規制緩和の指定を受けたこと、「柏市在宅リハビリテーション連絡会」が発足したことが切っ掛けとなった。

3点目の効果は、特区リハ事業所が中心となり、フレイル予防をはじめとした地域リハビリテーション活動支援が展開されたことである。地域包括支援センター職員等の多職種との連携により、専門的な視点から質の高い介護予防事業を実施できるようになった。

## 7 総合評価

「公民学連携による自律した都市経営」のモデル構築のため、規制の特例措置等を活

用しながら、(1) 公共空間の管理運営を担う組織を主体とした一般向け空間利用の拡大や充実、公民学の連携により継続して様々な主体がプロジェクトを行っていること

(2) AEMSを活用し、昨年に引き続き、CO<sub>2</sub>削減の目標値を大きく上回ったことや公・民・学連携した柏の葉スマートシティにより、環境配慮型都市の確立に向けた取り組みを着実に進めていること、(3) 地域における課題解決のために、規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所が中心となって、地域の病院等との連携など様々なステークホルダーの連携も含めてトータルヘルスケアの実現に向けた取組が着実に進展してきたと認識している。

一方、特区制度による規制緩和により進めてきた「地域の健康・介護」の分野においては、評価指標を達成することができなかったものの、地域の医療と介護の連携に深みをもたらし、市民に提供する医療・介護の質・量の向上を図ることができた。特に、かかりつけ医機能向上やサービス供給量の充実は、本特区の規制緩和がなければ成しえなかった成果であると考えている。

現在、「柏の葉スマートシティ実行計画」の事業を通じた動きが、様々なステークホルダーにより活発化しているため、今後は、環境未来都市、総合特区で培った実績や経験を活かしながら、「公民学連携による自立した都市経営」を目指し、持続可能なまちづくりを進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(1) 各主体の参画による活動の活性化	数値目標(1)-① 地域の住民や企業が主導・関与する、まちのプロジェクト数 20プロジェクト→28プロジェクト	目標値	24プロジェクト	25プロジェクト	26プロジェクト	27プロジェクト	28プロジェクト	
		実績値	20プロジェクト	27プロジェクト	29プロジェクト	31プロジェクト	29プロジェクト	30プロジェクト
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	113%	116%	119%	107%	107%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の目標である、「誰もがまちづくりに参加でき、生き生きと暮らせる街の実現」には、市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには、まちづくり活動を行う「まちのプロジェクト」が必要不可欠であることから、区画整理事業や土地利用等の進捗により増加が見込まれる公共的空間、公共施設、住民、企業などを対象とした、市民講座や交流会の定期的な開催によって、まちのプロジェクト数の増加を目指す。また、その実現には、①まちづくりの担い手と②まちの活動等について話し合うためのプラットフォームが必要であり、以下の事業に取り組んでいる。</p> <p>①まちづくりの担い手を育てることを目的とした市民講座(まちづくりスクール)の定期的開催(※)及び各プロジェクトの効果的な連携を図り、持続・進展させることを目的とした定期的な連携会議の開催。</p> <p>②既存のまちのプロジェクトを知ってもらい、参加を促す、あるいは、新規プロジェクトを生み出すことを目的とする「誰でも気軽に参加でき、食事をしながら、話題のテーマについて自由に話し合うまちの交流会(Kサロン)」を定期的(※)に開催。</p> <p>(※)コロナ感染症の動向も踏まえながら、継続的な開催を目指すものとする。</p>						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>毎年1プロジェクトを立ち上げ、令和3年度までに28プロジェクトとすることを数値目標とした。なお、自主的な活動をしているものの連携されていない独立した活動等が、まちの活性化に繋がるプロジェクトとして連携が図られた場合は実績値に加えている。</p>						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>まちの活性化を図るプロジェクトにおいて、計画期間後期においては、新型コロナウイルスの影響を受けたプロジェクトもあるが、オンラインの良いところを活用して、住民、企業ともに協力し、継続開催及び新規プロジェクトの立ち上げを行うことができた。</p>						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(1) 各主体の参画による活動の活性化	数値目標(1)-② 地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設 2件 → 5件	目標値	3件	4件	4件	5件	5件	
		実績値	2件	3件	4件	5件	6件	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	100%	100%	125%	100%	120%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の目標である、「誰もがまちづくりに参加でき、生き生きと暮らせる街の実現」には、市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには各主体が参加するフィールドと参加可能な仕組みの構築が必要不可欠であることから、地域住民や企業が関与して維持管理している公共的空間や公共施設数を令和3年度までに5件とすることを数値目標とした。またその主な取り組みとして、公共的空間や公共施設の整備に先立ち、構想・計画の段階から地域住民や企業による活用を視野に入れた空間整備のあり方等を検討、協議している。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		以下の公共施設、公共的空間について地域の住民や企業が関与して維持管理を行う目標として設定。 ①こんぶくろ池公園(公共施設):平成26年度まで13.9ha,平成27年度より14.5ha ②西口駅前線・広場(公共施設):平成26年度より0.57ha ③柏の葉2号調整池(公共施設):平成28年度より3.04ha ④グリーンアクシス(公共的空間):平成30年度より0.50ha ⑤東口駅前線・広場(公共施設):令和元年度より0.5ha ⑥TX高架下の歩道(公共的空間):令和3年度より0.135ha						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		地元住民・企業と連携した公共空間管理について、持続的に行う仕組みづくりから利活用まで良好に行えている。また、公道の利活用のニーズが大きくなったことを受けて、管理エリアを拡大したことにより、当初目標以上の成果をあげられた。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(2) 新ビジネス創造と 地域経済の活性化	数値目標(2) 柏市内ベンチャー企業の支援 件数 77件 → 130件	目標値	90件(累計)	100件(累計)	110件(累計)	120件(累計)	130件(累計)
		実績値	77件	92件(累計)	102件(累計)	112件(累計)	122件(累計)
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	102%	102%	102%	102%	302%
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、ベンチャー企業による新ビジネスの創造と地域経済の活性化が重要である。そのためには、柏市内ベンチャー企業を支援することが必要不可欠であり、企業支援数を令和3年度までに130件とすることを数値目標とした。その達成のため、柏市のほか経産省、千葉県、東京都、茨城県、つくば市、JETRO、産総研、大手企業等がアドバイザーボードとして参画するTEP(一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ)と連携して、ベンチャー企業支援を行うとともに、柏商工会議所及び柏市沼南商工会が主催する創業塾とTEP主催ビジネスプラン作成セミナー(産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業)の開催を支援し、支援対象企業の裾野を広げる活動の推進に取り組んでいる。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	TEPの活動を中心に企業支援件数を徐々に増やしていく。ベンチャー支援には、時間を要することから、継続的に根気強い支援が必要である。一方、毎年10件程度の安定的な支援により、ベンチャー育成を着実に推進していく。 なお、毎年10件程度の支援は、TEP主催の支援者会議内でアリーステージのベンチャー企業に対し、経営面から専門知識までカバーするメンタリング支援やエンジェル会員(起業・経営経験が豊富なエンジェル投資家)と通じた資金調達支援等を着実に実行していくためには、年間10件程度が望ましいと確認したためである。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	柏市創業支援事業計画において、平成29年度から、新たにTEP主催ビジネスプラン作成セミナー及び柏市沼南商工会主催柏市しょうなん創業塾を特定創業支援等事業に位置付け、市内全域で創業及びベンチャー支援体制を構築することができた。 ※実績値について、平成29年度から令和2年度までは明確な指標・根拠が設定できていなかったが、令和3年度実績値は、過年度分の累計値も含め、TEP、柏商工会議所及び柏市沼南商工会における創業に関する講習の受講者数とした。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3) 駅前周辺街区におけるCO2排出量削減率 0% → 4.70%	目標値		1.90%	2.80%	3.80%	4.70%	4.70%
	実績値	0%	7.50%	7.20%	9.50%	8.40%	13.30%
	寄与度(※): 100(%)		395%	257%	250%	178%	283%
	進捗度(%)						
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) AEMSを活用した環境配慮型都市の確立 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面しているエネルギー・地球環境問題の解決が重要である。その解決策として、駅前街区複合開発において、発・受電量、消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するシステムであるAEMSの活用による環境配慮型都市の確立を目指すため、令和3年度までにCO2排出量削減量を平成27年度比+4.7%とする数値目標を設定した。引き続き、多用途の複合建物間でエネルギーの効率的な運用・制御を行い、地域レベルでAEMSにより発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで、エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を住民・テナント・来街者と共に推進し、きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー効率を向上させることで、CO2削減へ寄与する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		AEMSによって削減されるCO2排出量を、シミュレーションによる算定結果から、令和3年度時点で、平成27年度比+4.7%と設定した。なお、CO2排出量の実績値は、各建物で計測されたエネルギーデータを中央管理拠点である「柏の葉スマートセンター」に集積し、算定している。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		街区間の電力融通とAEMSの実装により、災害時における生活ライフラインへのエネルギー供給が可能となり、災害時における3日間の電気・ガス・水道が利用可能となった。また、地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化に取り組み、当初の目標値を超えるCO2排出量の削減を実現することができた。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(4) 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標(4)-① トータルヘルスケアステーション数 0箇所 → 1箇所	目標値	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所
		実績値	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	0%	0%	0%	0%	0%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		<p>&lt;定性的評価について&gt; 最終年度にトータルヘルスケアステーションを設置することを目標としているが、設置までのプロセスについて実績値を明らかにして、進捗管理することは困難である。このことから、令和2年度までは、数値目標(4)-②及び(4)-③による実績を参考に、スキーム構築に対する寄与について、定性的評価を行う。なお、定性的評価として、トータルヘルスケアステーションのスキーム構築につながる、以下2つのサービスを設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院との連携(早期介入)による重症化防止 ※平成30年度10月開始(実績1件)</li> <li>・トータルヘルスケアによる社会参加促進 ※令和元年度夏季頃に開始</li> </ul> <p>※訪問リハビリ・口腔ケア・栄養ケア等によるトータルヘルスケアのサービス(運動・口腔・栄養に関する包括的な健康・介護サービス)提供を展開し、サービス提供状況(提供数など)について評価を行うもの。 なお、最終年度は数値目標に対する評価を行う。</p>				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには包括的な健康・介護サービス提供体制の構築が必要であり、上記トータルヘルスケアのサービス提供を展開する。この取組を進めるにあたっては、総合特区訪問リハビリ事業所及び口腔ケア事業所等のネットワーク化を図りながら、主治医の元に密接な連携を行い、利用者の社会参加・QOL向上を目指す。また、東京大学高齢社会総合研究機構(IOG)等の協力で取り組むフレイル予防プロジェクトとも連携を行い、フレイルチェックからフレイル予防による機能改善に資する取組を行う。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>平成29年度には有識者や地域の医療関係者からの意見等を把握し、サービス提供によるモデル症例の積み上げとその評価スキームの方向性を確認した。平成30年度10月からは、「病院との連携(早期介入)による重症化防止」を開始した。令和元年度からは、「トータルヘルスケアによる社会参加促進」を開始する予定である。計画最終年度となる令和3年度にそのスキームを構築して、市内にトータルヘルスケアステーションを設置する。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>トータルヘルスケアによる社会参加促進に係るサービス提供について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けつつも12件実施した。なお、トータルヘルスケアステーションの設置に関しては、特区認定の取り消しに伴い、特区事業所による訪問リハビリテーションサービスが終了することとなったため、その対応に時間を要して進捗は無かった。令和4年度以降、3つの特区事業所は「かしわトータルヘルスケア協議会」として、特区で得た成果を活かしながら、地域リハビリの推進を事業展開していく。</p>					
外部要因等特記事項		<p>新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。</p>					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(4) 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標(4)-② 特区事業所の訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション年間実施件数 21,241件 → 23,365件	目標値	21,666件	22,091件	22,515件	22,940件	23,365件
		実績値	21,241件	19,823件	18,032件	15,004件	15,202件
		進捗度(%)	91%	82%	67%	66%	55%
		寄与度(※):33(%)					
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには、包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり、規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所におけるリハビリ実施件数(包括的な健康・介護サービスの件数)を数値目標として設定し、令和3年度までに23,365件を目指す。(※平成27年度実績値:21,241件)					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		目標値は、本市が全国平均より診療所が少なく、その結果、指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所も少ないことから、規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所のサービス提供の普及により、実施件数増加を見込んでいる。 令和3年度における高齢者数推計値110,345人となっている。一方、平成27年度における高齢者数98,844人となっており、高齢者数が1.1倍になると見込まれている。このため、リハビリの実施件数も比例すると考え、平成27年度における実績値の1.1倍の23,356件を令和3年度の目標値として定めた。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		平成28年度まで5事業所あったが、平成29年3月をもって1事業所が撤退(職員退職に伴う事業内容見直し)、平成30年12月をもって1事業所が撤退(事業者としての事業内容見直し)のため、現在は3事業所により展開している。このことにより、年間の延べ回数は減少しているが、1事業所あたりの回数は計画当初時よりは増加している(下記の参考値を参照)。令和3年度は、引き続き、新型コロナウイルスによる影響に加え、令和4年度以降の特区制度の認定取り消しにより、事業継続が困難となったことがリハビリ実施件数の減少に繋がった。令和3年11月から医師会をはじめとする市内医療、介護の職能団体に説明を開始し、年度末に向けて特区リハビリサービス利用者を他事業所、他サービスへの移管を実施した。職能団体の連携、協力により、特区リハビリサービス利用者に大きな混乱を与える事は無かった。 <参考値> 特区1事業所あたりのリハビリ実施件数 (月平均件数/事業所) ●平成27年度:354.0回/5事業所 ●平成29年度:413.0回/4事業所 ●平成30年度:400.7回/4(又は3)事業所 ※平成31年1月より3事業所 ●令和元年度:416.8回/3事業所 ●令和2年度:422.3回/3事業所 ●令和3年度:357.0回/3事業所					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(4) 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標(4)-③ 特区事業所の口腔ケア年間 実施件数 926件 → 2,300件	目標値	1,200件	1,475件	1,749件	2,025件	2,300件	
		実績値	926件	1,391件	1,605件	1,507件	1,374件	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	116%	109%	86%	66%	60%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには、包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり、特区の歯科衛生士による口腔ケア実施件数(包括的な健康・介護サービスの件数)を数値目標とし、令和3年度までに2,300件を目指す。(※平成28年度実績値:1,219件)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		介護保険法に基づく歯科衛生士等居宅療養管理指導については、歯科医療機関のみで提供可能となっており、今後、高齢化が急速に進展する中ではサービスの増加を見込むことが難しい状況となっていることから、特区の歯科衛生士のサービス提供の普及により、目標値は実施件数の増加(平成26年度から28年度の増加数≒およそ275件/年)を見込んでいく。 数値は、当該歯科衛生士の活動状況(歯科医師からの依頼数)を元に算出。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		規制の特例措置を活用した事業所の口腔ケア実施件数は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により実施件数が減少したことで目標値を達成することができなかった。 平成30年度の介護保険法改正で、柏市が受けていた特区による規制緩和が、全国で活用できる環境となったことから、令和4年度以降も、引き続き、事業を継続し、歯科衛生士による居宅療養管理指導を推進していく。					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(5) 虚弱予防活動の展開	数値目標(5) フレイル予防サポーター活動数 0回 → 66回	目標値	46回	50回	55回	60回	66回	
		実績値	0回	46回	50回	61回	43回	49回
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		100%	100%	111%	72%	74%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには、フレイル予防の概念の下、介護予防における包括的提供体制の構築が必要であることから、介護予防の普及啓発に取り組むサポーター活動数を、令和3年度までに、66回とする数値目標を設定した。より早期からの三位一体(栄養・運動・社会参加)の包括的アプローチにより、いつまでも健康で充実した生活を営める健康長寿のまちを目指していく。(フレイル予防プロジェクト2025)					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		フレイル予防における社会参加の重要性のエビデンスの下、サポーター活動を通して、「新たな気づき」を得ることや、「意識・行動変容」を促す。当初、指標としていたサポーター登録数は十分な実施体制が確保される見通しとなったことから、今後はサポーター主体によるフレイルチェックの回数＝サポーター活動数を指標とし、フレイルチェック等の機会を増やしフレイルチェックに参加した人の「気づき」や「自分ごと化(当事者意識)の喚起」を図り、社会参加へ導いていく。(各年度の数値目標は、各年度におけるフレイル予防サポーター養成講座の実施予定に準ずる)目標値は、平成29年度の46回を基準値として、1年度ごとに10%増の数値で設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和3年度は、感染対策に配慮した活動を6月より実施。内容的にも簡易チェックのみでなく深掘りチェックの実施が増え、全回数の88%を占めた。しかし、コロナ禍による地域サロンの活動休止や開催時間短縮などが継続している影響を受け、前年比ではフレイルチェック実施回数が増加したものの目標値には届かなかった。						
外部要因等特記事項		新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標(4)-① (4)-②	規制所管府省名: 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 特区事業所のリハビリ実施件数については、平成29年度以降継続して目標値を下回って進捗している。平成30年10月から開始された「病院との連携(早期介入)による重症化防止」によるリハビリ実施件数の増加に対する効果は認められていない。
介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標(4)-① (4)-②	規制所管府省名: 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 特区事業所のリハビリ実施件数については、平成29年度以降継続して目標値を下回って進捗している。平成30年10月から開始された「病院との連携(早期介入)による重症化防止」によるリハビリ実施件数の増加に対する効果は認められていない。
歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業	数値目標(4)-① (4)-③	規制所管府省名: 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 特区事業所の居宅療養管理指導の年間実施件数については、平成27年度当初から平成30年度においては目標値を上回る進捗であったが、令和元年度以降は目標値を下回る実績値となっている。
歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業	数値目標(4)-① (4)-③	規制所管府省名: 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 特区事業所の居宅療養管理指導の年間実施件数については、平成27年度当初から平成30年度においては目標値を上回る進捗であったが、令和元年度以降は目標値を下回る実績値となっている。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

## ■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

## 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

## 規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
訪問リハビリテーション事業所及び介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業に係る医師の配置要件の緩和	指定訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。	数値目標（４）-②	12,853件	柏市
歯科衛生士等居宅療養管理指導及び歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業に係る歯科衛生士の配置場所要件の緩和	歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。	数値目標（４）-③	1,374件	柏市
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

## 特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

## 体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	柏市企画部経営戦略課内に総合特区担当チームを設置。また、本特区の定期的な事業進捗を図るため、事業推進に向けたプロジェクト連携会議の開催、又は総合特区担当チームによる関係機関への定期的なヒアリングを実施している。			
民間の取組等	該当なし			